



2025 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社モンスターラボ
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 C F O 鈴木 澄人
(T E L. 03-4455-7243)

債務超過解消見込みに関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 14 日に公表いたしました 2024 年 12 月期決算短信〔IFRS〕（連結）にてお知らせしたとおり、2024 年 12 月期において債務超過となり、2025 年 3 月 31 日に「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しておりますが、2025 年 12 月期第 2 四半期（以下、「当第 2 四半期」といいます。）において、下記のとおり債務超過を解消する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

(単位：百万円)

(1)	2025 年 3 月 31 日時点の純資産額 ※1	△775
(2)	第 81 回新株予約権による調達 ※2	2,065
(3)	役職者への第三者割当増資 ※3	70
合計		1,360

※1 2025 年 5 月 15 日開示「2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」記載

※2 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 6 月 23 日行使完了までの調達額

①2025 年 5 月 1 日開示「第三者割当により発行された第 81 回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況に関するお知らせ」

②2025 年 6 月 2 日開示「第三者割当により発行された第 81 回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況に関するお知らせ」

③2025 年 6 月 23 日開示「第三者割当により発行された第 81 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使完了及び月間行使状況に関するお知らせ」

※3 2025 年 6 月 30 日の役職者 4 名への第三者割当増資

①2025 年 6 月 13 日開示「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」

当社は、2025 年 2 月 14 日に公表いたしました「2024 年 12 月期決算短信〔IFRS〕（連結）」にてお知らせしたとおり、2024 年 12 月期において 4,776 百万円の債務超過となりました。その後の純資産の状況につきましては、2025 年 5 月 15 日に開示いたしました「2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」にてお知らせしたとおり、2025 年 12 月期第 1 四半期連結会計期間では 775 百万円の債務超過となっております。

このような状況の中、本日までにおいて、2024 年 10 月 7 日付けにて EVO FUND を割当先として発行した第 81 回新株予約権によって 2025 年 12 月第 2 四半期連結会計期間においては 2,065 百万円を調達した事に加え、2025 年 6 月 13 日付で開示いたしました「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり 6 月 30 日に 70 百万円を調達したことによる純資産の増加を加味した純資産残高は 1,360 百万円となる見込みです。

これに加えて、当第2四半期における業績影響等を受けて純資産残高が変動することとなります。変動要因としては、2025年12月期第1四半期の決算説明においてもご報告をしましとおり、外貨建資産が為替の影響を受けております。円高の進行により当第2四半期でも為替評価損が計上される見込ですが、2025年12月期第1四半期と同程度または小幅となる見通しです。また今後の決算処理の過程において、非流動資産等に対する評価が変動し、減損損失等による損失を計上する可能性が潜在的に存在しますが、本日（2025年7月1日）時点で計上の可能性は低いと考えており、これらを考慮した結果、当第2四半期において債務超過の解消を見込んでおります。

以 上